

令和元年度 第1回 芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会 議事録

|          |   |
|----------|---|
| 日 時      | 令和元年7月24日（水） 午後1時30分～3時30分  |
| 場 所      | 芦屋市立体育館・青少年センター3階 第1研修室   |
| 出席者      | 委員長 渡部 昭男<br>副委員長 三井 幸裕<br>委員 進藤 昌子<br>// 倉内 弘子<br>// 井阪 純一<br>// 北尾 文孝<br>// 春井 昌希<br>// 橋本 恭子<br>// 入江 祝栄<br>// 中村 紀子 |
| 欠席者      | 委員 今村 一美<br>// 北野 章   |
| 芦屋市教育委員会 | 教育長 福岡 憲助<br>社会教育部長 田中 徹（欠席）  |
| 事務局      | 芦屋市立青少年愛護センター<br>所 長 大久保文昭<br>事務局員 高橋 収<br>太期 郁子  |
| 会議の公開    | ■公開   |
| 傍聴者数     | 0人  |

1 会議次第

(1) 委嘱式

(2) 開 会

(3) 議 事

(一) 平成30年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告

(二) 令和元年度 芦屋市立青少年愛護センター事業計画

(三) 令和元年度 芦屋市青少年育成愛護委員

(四) 意見交換

(4) 閉 会

2 提出資料

(1) 令和元年度 第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会次第及び事業報告，事業計画，育成愛護委員名簿

### 3 審議経過（概要）

（事務局：大久保） 本日は、お暑い中、本年度第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会にお集まりいただきありがとうございます。本日は北野委員・今村委員が欠席でございますが、運営委員の半数の出席をもちまして会が成立していますので、ご報告いたします。

なお、本日の会議は、芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会規則に基づき、原則、公開となっています。本日は、傍聴される方は、おられません。また、会議内容については、録音させていただきます。委員の皆様には、後日、確認していただき、氏名も公表されることを合わせてご了解いただきたいと思います。

必要に応じて非公開とすることもできますので、そういうことが懸念される場合は、委員長または、事務局までお申しください。

（事務局：大久保） 芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会委員の任期は、平成29年4月1日～平成31年3月31日まででしたので、教育長から全委員様に委嘱状及び任命書をお渡しします。任期は、平成31年4月1日～令和3年3月31日です。渡部昭男様より順番にお渡ししますので、自席にて起立していただきますようお願いいたします。

#### －委嘱式・任命式－

（事務局：大久保） 委員長ですが、引き続き、神戸大学教授の渡部先生にお願いしたいと思います。また副委員長には芦屋市こども・健康部の三井部長にお願いしたいと思います。皆様、ご承認いただけますでしょうか。

（拍手） それでは、委員長に神戸大学教授の渡部先生、副委員長に芦屋市こども・健康部の三井部長にお願いいたします。

続きまして、教育長より皆様へご挨拶を申し上げます。

#### －福岡教育長挨拶－

（事務局：大久保） 教育長、公務のため退席させていただきます。続きまして、渡部委員長からご挨拶をお願いします。

（渡部委員長） 皆様、こんにちは。こちらに寄せていただいたのが、去年の秋でしたので、まだ、「若葉マーク」でございますが、引き続きということでもよろしく申し上げます。

小・中学校も夏休みらしいですが、神戸大学のほうは、8月の一週目が試験で、二週目がオープンキャンパスです。大学を見たい高校生や保護者の方々に開放するのですが、数千人も来るんです。神戸大学に芦屋からも若者が来てくれると、嬉しいなと思います。是

非，覗いてみてください。中学生でも可能ですのでオープンキャンパスに来てください。

（事務局：大久保） 会長ありがとうございました。初めての方もおられますので、簡単に自己紹介をしていただきます。よろしくお願いいたします。

#### －各委員の自己紹介－

（事務局：大久保） ありがとうございました。事務局も変更がありましたので、紹介させていただきます。－事務局職員紹介－

（事務局：大久保） それでは、机上の資料を確認させていただきます。

#### －資料確認－

（事務局：大久保） ただ今より、令和元年度第1回青少年愛護センター運営連絡会を開催させていただきます。進行を渡部委員長にお願いいたします。

（渡部委員長） それでは、議事に入らせていただきます。議事の一は、平成30年度芦屋市立青少年愛護センター事業報告です。よろしくお願いいたします。

#### 【事務局：事業報告の説明】

（渡部委員長） ありがとうございました。今の説明につきまして、ご質問等、ございませんか。はい、どうぞ。

（進藤委員） どちらでもいいことですが、3ページの（2）愛護委員会・愛護協会関係の日付け（令和元年12月現在）ですが、平成30年ですね。

（渡部委員長） 12月以降の1月、2月までの事業が入っていますので、日付けを無くすのが良いのでは。

（事務局：大久保） はい、そういたします。

（渡部委員長） ほかに、ございませんか。私、いくつかありますが、一つは、「アサガオ」の方が、中学生を相手に「アサガオ」のことを話すような機会は、特にないのでしょうか。

(事務局：大久保) 愛護センターでは、中学生に「アサガオ」のことを直接話す機会を持っていません。中学3年生が卒業する前にアサガオだけでなく市内の相談できる施設を網羅したカードを配るようにしています。確かに、ご指摘のようにアサガオの認知度は低いようです。また、成人式の時にパンフレットを配るようにしています。

(渡部委員長) 二つ目は、8ページのところにある4歳児・5歳児向けのパンフレットですが、これは、どんな形で配るのですか。園を通じて配るのですか。毎年、4歳児はこの冊子、5歳児はこの冊子と決まっているのですか。

(事務局：大久保) この冊子「今が子育ての大切な時」を昨年は、4月に5歳の保護者に、今年は、3月に4歳児を持つ保護者に配りました。そして今年度は公立私立に関わらず全ての幼稚園・保育所・認定こども園に配布することができました。

(渡部委員長) 橋本委員さん、何かございませんか。効果のほどは、どうですか。

(橋本委員) 直接、保護者から聞いていません。余分な冊子等は、園庭解放などで地域の方々が来られる機会がありますので、「お持ち帰りください」というような形で少し置かせていただいています。

(渡部委員長) 最後の一つは、3ページのところに「通学路緊急点検」がございます。「愛護通信の8月号」の5ページ、山手班のところの「双葉屋西側の道路」ですが、交通規制が構造的に悪いような感じがします。一度、バックしないと左折できないので、横断歩道ぎりぎりのラインまで下がる、これ、警察や公安委員会の方で何とかならないのですか。

(事務局：大久保) これは、前々から言われている問題です。道自体が狭いので、どうにもならないのです。山手班にはそのような場所が多く有ります。

(入江委員) 私は、山手班で、「双葉屋さん」の交差点については、毎年、愛護委員さんが問題として上げているところです。何度か、警察の方にも話を聞いていただいています。また、通学路点検で、行政の方にも聞いていただき、色々なことをしていただいています。根本的な解決ができていないつらい場所です。何年か前に、小学生の男の子が自転車で車に巻き込まれる事故があり、いつも見守っている所です。

(渡部委員長) 通学路のルートを変えるというわけにいかない。そこしかない、なかなか難しいですね。2ページのところに、ちょっと、情報が違うのですが、「歩車分離信号」がありますが、信号のタイプを変えて、工夫することができないのですか。(入江委員：信号がありません。)信号がないのですか。井阪委員さん、何か、アイデアはないのですか。

(井阪委員) 私、交通が専門でないので、申し上げられないです。

(渡部委員長) ここは、常時、見守りの方が立っておられるのですか。

(入江委員) 登校の時は、PTAの各町の「旗当番」の方と愛護委員が立っています。ただ、下校時は、時間幅もありなかなか立てなくて、非常に不安です。

(渡部委員長) 確かに、構造的な問題で、市が認知しておきながら、もし、事故があったら責任が問われますね。現状はしかたがないとしても、該当委員会で、もう一步踏み込んで、徹底的に検討していく必要があります。

他に、ありませんか。ないようでしたら、一の議題について区切りとします。それでは、二の議題についてよろしくお願いします。

#### 【事務局：事業計画の説明】

(渡部委員長) それでは、事業報告と事業計画、両方合わせて一言ずつ順に。感想でも、何でも結構ですから、進藤委員さんからお願いします。

(進藤委員) 本当に、愛護委員さん、愛護協会さんに頭が下がる思いです。いつ見ても、街を歩いてらっしゃる。昨日だったか、一昨日だったか、腕章を付けて何人かの方が歩いておられました。16ページの愛護委員名簿は、学校の保護者の人ですか。

(入江委員) 協会の方も入っています。愛護委員会は、PTA愛護委員と愛護協会委員と両方入っています。全部合わせた人数が221名です。

(進藤委員) これは、子どもさんが学校に行っている保護者の方だけでなく、お孫さんがいる人もいらっしゃるということですね。はい、分かりました。

(渡部委員長) 倉内委員さん、お願いします。

(倉内委員) この会は、初めてでして、お勉強させていただきたいと思います。私も子どもが中学生の時に愛護委員をさせていただきまして、その後、ちょっとだけ、協会に残りました。夜間パトロールをさせていただいたことを覚えています。民生委員としても登下校の時に見守りをさせていただいています。1・2年生，3年生が帰ってくる時に「青パト」でパトロールされているのを見かけます。また，みなさんにも連絡をして，しっかり見守りをしていきたいと思っています。

(渡部委員長) 井阪委員さん，お願いします。

(井阪委員) 芦屋警察の井阪です。私も初めてです。愛護委員さんがいつも見回っておられるのを市民の方も見ておられます。これ，犯人も見ています。絶対に見ています。一生懸命に見回りをされていると，何かをしようと思う者は，やりにくいです。引き続き，活動をお願いします。

警察からですが，大久保所長も言われましたが，少年問題は減っています。補導件数は，激減しています。公開されますので数は言えませんが。そんな中で，スマホを使った関わりが変わってきたことを警察として肌で感じています。

一昔前までは，夏休みといえば，公園に集まって，あいつに聞いたら，こいつは，どこにいるか分かる，そういう時代でした。今は，変わってきて，スマホを使って〇〇県のおじさんに会いに行くとか，県のパンフレットに書いているようにスマホの被害が多いです。

「犯人は言葉巧みに子どもたちを騙します」これ，芦屋でも，十分あり得る話です。夏休み期間にお小遣いをかせぐために「自画撮り」，自分の裸を写して，送って，会って，お金をもらって。親御さんは，わかってくれない，学校へ行きたくない，そんな中で，友だちを誘って会いに行って，未成年者誘拐事件に巻き込まれたりしています。そういうのが県下の起きている。見回っていて，そういうのは，なかなか見つけにくいと思いますが，噂でも結構ですので，学校の先生でも聞かれたら，早めに警察に連絡してください。今後とも，よろしくお願いします。

(渡部委員長) 北尾委員さん，お願いします。

(北尾委員) 教育委員会としまして，いつも見守りをしていただいて感謝しています。市内でなくても，交通事故であるとか，悲惨な事故はメディアで流れますので，保護者の方々の不安な気持ちが起きます。芦屋は，たくさんの人で見守りをしていただいているのでありがたい

です。でも、死角になる所は、どうしてもできてしまいます。そこで、子ども110番の家・店。今までは、「ウルトラマンプレート」って言っていましたが、本年度から芦屋の「アッシー君」に変わりました。子どもたちにキャラクターを考えてもらい、この春から看板を掲げています。ここも掲げていただいた、ここにも掲げていただいた、と町に掲げられていくのが、頼もしく感じました。

以前は、お家が主体でしたが、お家が留守でもお店だったら開いているので、商工会様に御協力をいただき、アッシー君の看板がより広く掲げられるようになりました。学校に遠いところから通っている子どもでもその看板が家に帰る道々にあると、安心かなと思ったりします。

我々も、看板の周知とお声かけをさせていただいて一枚でも二枚でも看板が掲げられるようにしたいと思うことが一点と、もう一点は、先ほどもありましたが、通学路点検を毎年、3中学校区で行っていましたが、二周しました。次年度からは、交通安全に加えて、暗い所はないか、危険な所はないかなど、防犯にも視点を置いた計画をしているところです。

(渡部委員長) 春井委員さん、お願いします。

(春井委員) 私は、岩園幼稚園に長い間、勤めていますので岩園の愛護委員さんの半数以上、お顔見知りで、見守りをさせていただいている時に、いつもお声かけをしてお礼を言っているところです。

今年から去年のPTA会長さんも愛護委員さんになってくださいました。皆さん、和気あいあいと、でも、自分たちの行っていることが、子どもたちの安全をちゃんと守っていると意識され、チームワークというか、ネットワークというか、仲間づくりというか、PTAさんが基盤になって、愛護委員さんの大きな輪になっていることが、とっても素晴らしいことで、いつも感謝しています。

岩園幼稚園の子どもの安全でいうと、公立幼稚園は、保護者の自転車通園がOKということになっていますが、幼稚園周辺の歩道は、自転車は通行禁止になっています。坂ですから危ないので絶対にスピードを出さないように、大きく表示をしてマナーを守りましょうと言ってきましたが、なかなかマナーが守れません。去年の末から今年にかけて、自転車で歩道を通るときは、降りて押してくださいというふうに表示も変えて、芦屋警察さんに了解を取って、芦屋警察からの指導により、自転車は、押して通行してくださいと表示をしています。保護者は、遠回りになっても小学校のプール側から回って、電動ですから坂を上がってでも、みんな歩道を通らないように啓発しているところです。

車道を子どもを乗せて通れるかという点、道幅は狭いしバスも通るので、とても危険で矛盾がある中で、どうすることが、一番子どもにとってメリットがあるか、常に、保護者と話し合いながら進めています。そういったところが、愛護さんに繋がっていくかなと思っています。愛護さんからも幼稚園が新しくなった時から心配をしていただいて、安全が大丈夫なのか、見に来ていただいています。いつも気にかけていただいていますことに大変感謝しています。今後ともよろしくお願いします。

(渡部委員長) 橋本委員さん、お願いします。

(橋本委員) 私も一年前にこの会に参加させていただき、お話を聞くまでは、組織のこととか、活動のこととか、相談窓口が「アサガオ」さんだったり、白ポストなど知らないことが多くありましたが、繋がって知っていくということが大事だと感じています。

愛護委員さんが地区、地区にいらっしゃり、緑保育所も潮見班の方にいつも見守っていただいています。子どもの送迎の時、保育所には駐車場がないので、公園の駐車場に止めて来てくださいますと言っていますが、どうしても中には、朝が忙しく少しだけだからと、路上に車を止める方もいらしたのですが、そういうところを愛護委員さんが、見てくださってご注意を受け、それを保護者に伝えることで、保護者の意識も高まっているのかなと感じています。

保育所の間は、園児は保護者に見守られながら通っていますが、小学校では保護者と離れて登下校することになるので、保育所から1年生に上がる卒園まじかな時に、愛護委員さんが来てくださって、登下校時に気を付けることや見守っていることを園児に話していただいています。このように、繋がっていくということが大事だと感じています。

また、幼稚園、小学校の評議委員会に出席させていただいていますが、その時に愛護の方も出席されていて、色々な意見を聞く中で活動内容の理解も深まります。保育所の中だけにいたら分からないことが、このように交流させていただいて、お話を聞くことで、繋がりが見えてきたりします。そのことを職場の中で広めていくようにしているところです。

(渡部委員長) 中村委員さん、お願いします。

(中村委員) 私が愛護委員になりまして6年目になり、入江会長と一緒に仕事をさせていただいて3年目です。このような会に出席するのは、初めてで緊張しています。



子どもたちの見守りということで、声かけで、以前、お子様が亡くなるという事件がありましたが、その時にインタビューを受けられていた方が、すれ違った時に声をかけていたら、もしかして、あのような事件は、なかったかもしれないと言っていたのをテレビで見ました。

一言、「お帰り」「おはよう」と声をかけてあげることによって、何かが、もしかして変わるのかなと思いつつながら、頑張つて子どもたちを守っていこうと思つています。できることは、本当に小さいかもしれませんが、みんながそれぞれ力を合わせてやっていったら、何かが、変わるかなと思つて愛護委員をしています。よろしく願ひします。

(渡部委員長) 入江委員さん、願ひします。

(入江委員) 愛護委員の入江です。中村さんのように子どもたちのことを親身になつて考えてくださる委員さんが多く、活発な活動をしていると思ひます。昭和の時代は、補導のような活動でしたが、今は、登下校の時ぐらいしか、子どもたちを見ることがないので、登下校の見守りが中心になっています。登下校の見守りなので、交通の安全面に愛護委員さんの目が向きます。この信号がどうだとか、ここ危ないなど、思うことがあれば、その都度、市役所や警察の方に相談に行くと、丁寧な回答をしてくださり、対応していただいています。

また、子どもたちが学校に行つて、いない時もパトロールをして公園で危険な所はないかなど、点検しています。山手班でしたら、去年、芦屋神社の隣の東芦屋公園が大変暗くて、土管のような遊具があつて、そこに連れ込まれ何をされても分からないという話になつて、生垣を残して他の木を切つて、道からよく見えるようにしていただくために公園緑地課に行きました。しかし、東芦屋町の自治会の方は、緑が一杯ある方が、景観的には良いのではないかということでした。地域同士の話し合いだと、もめ事になりやすいので、行政の方に入つていただき、折衷案として、生垣3mごとに1m分木を切つて、両方の言い分を聞いていただきました。警察の方、行政の方は、そのようなアイデアを出してくださるので助かっています。芦屋川・県道になると、西宮土木事務所に走つたり、尼崎港管理事務所に電話をしたりしていますが、丁寧な回答で対応していただいています。

見えない子どもたちにはどうしようかということで、私たちは、PTAさんと密に繋がつていこうと努力させていただいています。お互いに色々な情報を交換していただいて、例えば、ネグレクトではないかと思われるお子様の情報をPTAさん、愛護委員が共有する中

で、愛護センターに連絡をし、家庭児童相談所に繋いでいただいています。

多岐にわたって、愛護委員さんは、知恵を使って子どもたちを見守っていかうと思っています。今年度、愛護委員さんが7名増え、221名で活動しておりますので、皆様、御協力をよろしく願います。

(渡部委員長) 三井副委員長さん、お願いします。

(三井副委員長) 私の方は、いじめの関係とか、虐待の関係を所管しています。児童虐待防止法の改正がありまして、これも、痛ましい事件を受けてということになります。先ほどの見守りというのも、小学校ではかなり以前から行っていますが、全国的になると、亀岡の事故で、登校中の児童の列に車が突っ込み、点検しなさいということになりました。

虐待の方で言いますと、改正の大きなところは、保護者の「しつけ」としての体罰禁止が明文化されるということです。もう一つは、連携していきなさいということでもあります。芦屋市で言いますと、芦屋警察と連携を密にさせていただいています。去年は、医療機関と連携しましょうということで、消防本部とか、市民病院とか、各医師会の医院さんで、児童虐待を発見した場合は、すぐに警察に連絡するようお願いをしています。警察は、24時間、動いていますので、児童の安全確認ができるということです。一番は、安全確認です。市や県の子ども家庭センターに連絡をするという仕組みを作りましょう、と動いています。市のほうではそのような仕組みにのったケースは、ありません。

あと、国の方ではDVの関係で、部署は違いますが、子どもの方に虐待がいくとか、そこも連携しようとしています。一つありましたのが、他府県から引っ越された時にその情報が伝わっていなかったことですが、そういうことがないようにしています。芦屋でも、引っ越した場合は、市同士、情報の伝達をするようにしています。学校関係でも、文科省が手引きを出していますが、この中に、マニュアルが書かれていて、こういう事例があれば、県の児童相談所へ連絡することになっています。あざがあるのが分かったとか、ネグレクトが分かるとすぐに警察に連絡する仕組みになっています。これをしないということになると、ダメということになります。

学校の先生方もこの仕組みを明確にされているということで、よくあるのは、学校の方もプライバシーの問題もあるということで、県の児童相談所に連絡して良いのか、迷っておられる。このような仕組みを国の方が明示していて、逆に言えば、国の方からしなさい、

ということになっています。こういう仕組みがきちんとされているというのが、今の動きです。

この5月に、大津市でお散歩中の園児の列に車が突っ込むという事故がありました。これも、全国的な動きが出ていまして、すぐに点検しなさいというかたちです。施設ごとにお散歩コースなどを点検しなさいということです。日頃、やっていますが、もう一度点検して報告をあげるということです。保育所であれば、市が取りまとめあげていく。その中で、市が解決できるものもあれば、先ほどありましたが、信号とか、構造的な問題もありますので、道路管理者とか警察とご相談し、協議しながら解決策を考えています。なかなか難しい問題もあります。構造的にできないとか、信号を付けるにしても予算の問題があります。そういうことを点検して、浮かび上がらせるといふか、しっかりやっていくということがあります。残念ながら、何か、大きな事故が起きてきてからの話になります。日頃から、私立・公立の保育所など外に出る場合も所長・職員が、コースの安全確認をしていますので、ご安心していただきたいです。でも、防ぐことのできないこともあります。構造的な問題とかありますが、児童の安全見守りをやっているということが、周知されていきますと交通マナーですとか、そういう啓発にもなってきます。

(渡部委員長) 私、一つだけ教えて欲しいのですが、先ほどのPTAの話が出ていましたが、今、PTAは全員参加ですか、それとも、自由参加ですか、自由参加でしたら、何割ぐらいの参加でしょうか。

(入江委員) 聞いているのでは、今は、なんとなく強制の時代でなく、任意加入を確認するようになり、去年は9割加入で、地域差があり、山側は9割以上で、浜側は少し下がるようです。

(渡部委員長) ありがとうございます。議案としてその他、ありませんか。なければ、事務局にお返しします。

(事務局：大久保) 本日は、貴重なご意見をいただきました。今後、青少年愛護センターの運営・活動に活かしてまいりたいと思います。今後ともよろしくお願いします。第2回の開催は、来年、1月22日(水)を予定しています。詳細につきましては、後日、連絡をさせていただきます。それでは、閉会のご挨拶を三井副委員長にお願いします。

(三井副委員長) 各委員さんのお話を聞いていますと、声かけをしていくことの重要性を感じました。パトロールをしていることが、抑止力になります。犯罪者でなくても、それぞれの気持ちの中にそれがあるという

ことです。虐待も親はしつけのつもりが、いつの間にか歯止めがきかなくなってしまうということもあります。行政だけでは、そういうことを抑止していくことは、難しいです。愛護委員さんはもちろん、PTAさん・地域の方々が一丸となって見守っていくことが、一番大事なことと思います。

それと、それぞれに「繋いでいく」ということです。何か、日頃と違うということがあれば、そこに繋いでいく。愛護委員さんだったら、愛護センターに連絡をし、その内容がセンターの仕事でなくても、学校教育課が所管しているか、こども・健康部が所管しているかなど、その繋がりができます。さらに、警察と相談しなければならないことだと、繋ぐことができます。地域の方は、いきなり警察に相談しにくいです。緊急な場合は別ですが、緊急性はないが、少し変だなということがあっても、なかなか連絡しにくいことがあります。そういう場合、それぞれに関わっている人が発見して、繋いでいくということです。そういう中でやっていると、最後は、子どもの安全が一番ですから、安全確認ができていくのかなと思います。

愛護委員さんも残っていただいていることは、素晴らしい制度だと思います。引き続き、よろしくお願いします。

(事務局：大久保) 本日は、これを持ちまして、閉会とします。ありがとうございました。

以上